



令和7年
7月号

あんてな

NO.84



～手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)が可決・成立！～

2025年6月18日、手話施策推進法案が衆議院本会議で提案・全員一致で可決、成立し、6月25日から施行されました。いつでもどこでも手話が当たり前使える社会を実現する大きな一歩です。

地域住民対象防災訓練予定(7月)

現在、防災危機管理課に届いている開催予定です。地域の回覧板やチラシ等でお知らせがあったら、ぜひ参加してください。

いつ災害が起きるかわかりません。災害が起きた時、命を守る事につながります。

手話通訳・要約筆記派遣します。



申請をしてください

7月20日(日)八丁・城土・八日市集会所

7月20日(日)下池永集会所

7月20日(日)は参議院議員選挙の投票日です

忘れずに投票に行きましょう！ 期日前投票もできます。

本庁以外で投票に行き、通訳が必要な場合は

通訳派遣依頼書の提出をお願いします。



後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

緑色の被保険者証または資格確認書の有効期限は7月末までです。マイナ保険証の有無に関わらず8月以降に使用する資格確認書(桃色、有効期限は令和8年7月31日)を7月中旬に書留で送付します。

限度額適用認定証についてや、その他わからないことがあれば専任までご相談ください。

今月のワンポイント手話動画内容

今月のテーマ「ご近所の人と話してみよう」

です。手話が分からない場合はまず筆談で話し、少しずつ手話を覚えてもらいましょう！



まず筆談で！

ぜひ、「中津市ワンポイント手話」を紹介してくださいね！

重度心身障害者医療費受給資格の更新

現在の受給者証の期限は7月31日です。更新の手続きは必要ありません。今年度も受給資格を有する人には、7月中旬に新しい受給者証を郵送します。ただし、世帯員・扶養義務者等に変更がある人は更新手続きが必要です。



暑くなりました！ 熱中症、食中毒に気をつけましょう！

※添付(郵送の方は同封)資料を
確認してください



「東京2025デフリンピック」が開催されます

11月15日～26日、日本で初めての開催です。現在キャラバンカーが全国を回っています。みんな
でデフリンピックを盛り上げましょう！！



《7月の専任手話通訳者の不在(予定)》

【10時～12時不在】2日・9日・16日

23日・30日(水)

【一日不在】29日(火)

※急な不在もあります。不在の場合は職員が対応します。



土・日曜日の通訳依頼は ↓ ↓

大分県聴覚障害者協会

(FAX)097-556-0556

(メール)info@toyonokuni.jp

発行：中津市福祉支援課障害福祉係
専任手話通訳者大下

《専任手話通訳者携帯アドレス》

nakatsu-shuWahaken@q.vodafone.ne.jp

(090-9400-8795)

《市役所障害福祉係FAX》25-2335

